



第 11 回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール

優 秀 賞

小論文部門

「リスクの問題」を重視した
金融・経済教育のあり方について

京都府・龍谷大学 非常勤講師 奥村 光太郎

知るぽると

www.shiruporuto.jp

© 金融広報中央委員会 2014

1. はじめに～最近の金融業界の動向から考える～

最近、金融市場に若者を呼び込もうという動きが盛んだ。例えば「インターネット專業証券最大手のS証券は、スマートフォン向け無料通話アプリ上で株式が購入できるサービスを始める。若い世代を株取引に引き込むのが狙いで、株の情報提供を9月中に始め、実際の取引は年内にも行えるようにする。」¹⁾という計画だ。

また、「日本証券業協会の稲野和利会長は……大阪取引所で記者会見を開き、若者らの金融市場への関心を高めるため、文部科学省と連携した土曜学習や、スマートフォン向けアプリの開発などに取り組む考えを示した。稲野会長は、高齢化が進む国内では、投資になじみの薄い若年層を迎え入れていくことが大事だと指摘。小中学校での出前授業²⁾や、金融の仕組みをわかりやすく学べるアプリなどの開発を進める方針を示した。」³⁾のである。この稲野氏の考えの背景には、「若い人たちの金融知識を向上させたい」³⁾という意図があるという。

「金融」という言葉には様々な意味が含まれている。従ってこれだけで計画の全体像を把握することは難しい。しかし、これらの計画の中に小中学生を含めた若年層に今から証券投資をなじませ、将来の「金融市場」に導きたいというねらいが含まれているのであれば、これは慎重に進めていく必要がある。なぜならば、証券投資に限らず「投資」というものには大きなリスクが存在するからである。そしてリスクを十分に理解しないまま投資を行うことは極めて危険だからである。

金融庁による「金融検査の年次報告書」によれば、「銀行窓口での投資信託の販売に関連して、2003年3月末から10年間、2年ごとに当時最も人気の投信に乗り換えた場合、資産が3%目減りした」⁴⁾という。このことは、投資に関する専門家が運用する「最も人気の投資信託」でさえ、損失を被る可能性があるということを示している。

政府の専門組織でさえ万全ではない。下表は日本の公的年金積立金を運用している「年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)」⁵⁾の運用成績である。この表をもとに2001年度～2013年度(13年間)のGPIFの運用成績を評価すると「8勝5敗」ということになる。この表からも、日本を代表する経済の専門家がプロとしての知見を駆使しても経済の予測は困難であるということがわかる。

表 厚生年金・国民年金の運用収益 (GPIF調べ)

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
収益額(兆円)	-0.6	-2.5	4.9	2.6	9.0	3.9	-5.5	-9.3	9.2	-0.3	2.6	11.2	10.2
収益率(%)	-1.80	-5.36	8.40	3.39	9.88	3.70	-4.59	-7.57	7.91	-0.25	2.32	10.23	8.64

注) 読売新聞 2014年9月15日「運用益増やせる? 年金積立金132兆円」をもとに筆者が作成した。

過去に生じた大手金融機関の破綻やリーマンショックといった事例からもわかるように、金融問題のリスクはそれこそどこにでも転がっているありふれた事象なのである。

私は教員になる前の6年間、金融機関⁶⁾に勤めていた。その経験をふり返って痛感することは、金融教育を行うにあたって最も重視すべきことは「リスクに関する教育である」ということである。例えば、金融で最も基本となる「お金を借りること」や「貸すこと」に伴うリスクをどれだけの人が正しく理解しているだろうか。私はこれらのリスクを十分理解していなかったと思われる人たちの「悲劇」を目の当たりにしてきた。私はリスクについての指導が不十分な金融教育には大きな「リスク」があると考え、私はこのような考えに基づいて、小論において金融教育を行うにあたって指導すべきリスクとは何かということを論じていきたいと考える。

2. 教科書にみる「リスク」の取り扱い

金融や経済問題は主として社会科において取扱われる。もちろん家庭科などでも指導されるが、中心となるのはやはり社会科である。それでは社会科の教科書においていわゆるリスクに関する問題はどのように取り上げられているのだろうか。社会科分野の教科書⁷⁾を調査したところ、次のような結果が得られた。

(1) 中学校「公民的分野」教科書

①東京書籍版教科書p115に「株式会社のしくみ」という項目がある。1ページを使用して株式会社の仕組みを図解したり「株式」「株主」「配当」「証券取引所」といった語句が説明されている。リスクに関連する直接の説明はないが、コラムとして次のようなクイズが取りあげられている。

次の場合、株価はどう変動するでしょうか。理由もふくめて考えてみましょう。

- ① A 社が開発した商品が、消費者の間で話題となり、ヒット商品となりました。
- ② B 社は、不祥事を起こし、社会的責任を追及されるようになりました。

この問いは、国語的に読むだけですぐに答えを導きだすことができるレベルだが、これを手がかりに株価の変動要因を更に考えさせるきっかけとして利用できそうである。

②清水書院版教科書 p112 に「この株、いくら？」というテーマの特設ページがある。その中に「株価のうごきを調べてみよう」という課題がある。そして「業績のよい会社の株をもてば配当金も入るし、買ったときよりも値上がりしたときに売れば大きな利益がみこまれるけれど、逆のばあいもあるよ。」とまとめられている。同じ教科書の p113 ではクレジットカードについての説明があり、「現金をもたなくても買物ができて便利だね。でも、利用者はカード会社に借金をしたことになるよ。気がついたら返済しきれないということにならないようにしないとね。」と説明されている。これらの記述は指導を発展させるためのきっかけとして利用できると思われる。

③日本文教出版版教科書 p146～p147 に「金融スキルアップ」という特設ページが用意されている。そして「新聞の株式欄から、あなたが興味のある会社の株式を選び、1 か月間調べてみましょう。」という課題が設定されている。また、金利についてのリスクとリターンが取り上げられていて、「収益（リターン）が高くなるときは、結果がわからない不確実な状態（リスク）の幅が大きいといえます。」と記述されている。この記述を使って「ハイリスク・ハイリターン」について考えさせ、表面的な情報だけで投資にかかわることは危険であるということの説明できるとと思われる。

④帝国書院版教科書 p128～p129 で「株式会社のしくみ」が取り上げられている。この中に「会社の利潤が大きいときには株主への配当金は多くなりますが、会社の経営が不振だとゼロになることもあります。……このように、株式をもつことには危険（リスク）がともないます。」という説明がある。この記述を発展させる形で株価の変動についても学ばせることができれば、株式投資に伴う様々なリスクの指導につなげることができそうである。

（2）高等学校「現代社会」教科書

今回調査した 4 種類の「現代社会」の教科書で清水書院版だけ「リスク」という言葉がなかった。クレジットカードについては、その危険性も含めて清水書院版が 2 ページを使用して取り上げていた。「リスクの指導」という観点からみれば物足りないところはあるが、教科書に少しでも記述されていれば指導者の工夫でいくらかでも発展させられる。

（3）高等学校「政治・経済」教科書

今回調査した 2 種類の政治・経済の教科書で「リスク」「クレジットカード」という文言は清水書院版にはあり、東京書籍版にはなかった。東京書籍版では多重債務や自己破産、連帯保証人などの問題が簡単ではあるが取り上げられている。これらの記述をもとに内容を発展させることができれば、リスクの問題についても詳しい指導が可能であると思われる。

以上、いくつかの教科書を調査してみた。その結果を見ると、リスクに関する記述は不十分であると言わざるをえない。学校での授業は「教科書」が中心である。教科書に書かれていない内容を特設的に指導することは、時間的な制約もあって困難なのである。金融教育を推進するという立場からみれば、教科書においてもリスクの問題を含めて経済・金融に関する記述内容を充実させるべきであると考えられる。

3. 金融教育で考慮すべきリスクとは何か

それでは、金融教育を行うにあたって留意すべきリスクとは一体何なのだろう。また、リスクというものをどのように指導していけばよいのだろう。金融教育で取り上げたいリスクにはいわゆる悪徳商法をはじめ多くの問題があるが、小論では「株式投資の問題」と「資産管理～債務・債権にまつわる問題～」の 2 事例を取り上げて検討していきたい。

（1）株式投資学習の問題～現在行われている「金融教育」の事例を手がかりに考える～

筆者は 30 年以上中学校で社会科教育に携わってきた。学校現場には学校の内外に授業を公開し、研究成果を発表する「研究授業」という制度がある。研究授業では、今後の教育の指標となるような先進的な取り組みを行って、広く発信しようとする試みが多かった。俗な言い方をすれば「目新しい題材」が好まれたのである。

このような研究授業において「金融教育」がよく取り上げられていた。なぜならば金融教育は一般的な地理や歴史の指導と比べてまだまだ発展途上にあり、パイオニア的な取り組みとして注目され、評価されたからである。また、参観者の

立場からすれば、研究授業で配布された「教材」「指導案」「ワークシート」を利用して、これまでにない最新の授業をすぐに実践できるという期待感もあった。

私もこれまで「金融・経済教育」をテーマに掲げた研究授業をいくつも見学してきたが、取り上げられた内容は、いわゆる「株式売買ゲーム」をベースにしたものが多かった。他にも「ファストフード店をつくろう」といった取り組みもあったが、大半が「株式売買ゲーム」で、指導者には「これこそが金融・経済教育の代表だ」という意気込みがあった。この「株式売買ゲーム」の授業構成は概ね次のようなパターンである。

①研究授業当日までの事前指導

第 1 時限目：「株式とは何か」というテーマで株式に関する基礎知識を学ぶ

第 2 時限目：新聞の株式欄を見て、どの株式を何株買うかを各自で検討する。そしてその株式を選択した理由をワークシートに記入する。

指示される株式の購入パターンは様々で、「1 種類を定額（例えば 100 万円）で購入しなさい」というものもあれば「予算（例えば 1,000 万円）の範囲でどのように買ってもよい」というものもあった。

②研究授業当日の取り組み

第 3 時限目：この日の株式欄を見て、自分の選んだ株式の株価を確認し損益を計算する。なお、手数料等は無視して算出する。そしてなぜ自分の選んだ株価が上昇、あるいは下落したのか、その理由を考える。

この授業のまとめにおける、指導者の生徒に対する評価は「利益があった」「損失が生じた」というところに主眼がおかれるのが一般的であった。例えば、「〇〇君は 3 万円の利益が出たね。もし実際にこの 10 倍を買っていたら 30 万円儲かったんだよ」といった具合である。このような評価は生徒にとっては刺激的でうれしいものだが、リスクが強調されることは殆どなかった。売買損益を重視する授業をすれば、生徒達には「儲かった」「損をした」ということばかり記憶に残って投資というものの本質が見えにくくなる。また、損失が発生しても実感がわからないので「うまくやったら儲かる」という印象だけが強く残る。私は、株の売買損益を強調する学習では、射幸心を刺激するだけの結果になりかねないという危惧をもっている。私は株式に関する指導を行うのであれば、まずはリスクの問題を重視すべきであると考えている。そして配当や株主優遇政策など、株式投資のもつ本来のメリットについても詳しく指導することが望ましいと考える（資料 1）。

（2）資産管理についての指導

資産管理は人生の基本である。この資産管理を債務・債権の両面から指導することは金融教育の大切な役割である。なぜならば、資産管理に対する意識が十分でないと、思わぬトラブルに巻き込まれることがあるからである。以下に具体例を示して検討したい。

①債務の管理

債務とはいわゆる「借入れ」のことである。この管理を怠ると、大きな不利益を被ることがある。例えば借入金の返済が滞ることによって、住宅ローンが組めなかったりクレジットカードの発行を拒否されたりすることがあるからである。つまり「借入れ」に対するしっかりとした知識と理解がなければ、自分の人生全体において大きなデメリットを受けることになりかねないのである。しかし、若者にとって「借入れ」という意識がもちにくいケースがある。それは例えば「奨学金」という名称の「借入れ」である。それでは、日本学生支援機構（旧日本育英会）を利用している学生の現状はどのようなになっているのだろうか。

「2013 年度の同機構の利用者……は、第 1 種で約 43 万人、第 2 種で約 91 万人。大学生に限ると 2.6 人に 1 人が借りている計算だ。一方、……滞納者は約 1 割にあたる約 33 万人、滞納額は 957 億円に上っている。」⁸⁾ 滞納者の内訳が定かでないので正確なところはわからないが、単純に計算すれば 4 人に 1 人が滞納しているということになる。「もし返済が滞ればどうなるか。3 か月以上滞納が続いた場合、個人信用情報機関に登録され、クレジットカードの利用が制限されたり、住宅ローンが組めなくなったりする恐れもある。」⁸⁾ つまり 33 万人の若者にいわゆる「金融事故」の危険があるということなのである。「奨学金アドバイザーの久米忠史さんは『他の借入れに比べ金利などの条件が良いだけで、奨学金も借金に変わりはない。』」⁸⁾ 奨学金というと借入金というイメージを持ちにくいところがあり、他の借入れよりも返済が後回しにされるケースがある。しかし実際には奨学金も消費者金融の「借金」となったら変わりはないのである。多くの学生が奨学金を利用することが見込まれる現在、早い段階で借入れを行うということの意味、つまり債務管理を指導することは極めて重要であると考えている。

②債権の管理

債権の管理とは、「自分の資産を守る」ということである。預金通帳や印鑑、キャッシュカードを大切に保管し、時々

内容をチェックすることも大切な債権管理である。しかし私達は意外なところで債権管理意識が低い部分がある。例えば、火災保険や自動車保険、医療保険の内容を預貯金同様厳密に把握しているだろうか。自分が入院した時、家族が事故に遭遇した時、すぐに保険証券を取り出すことができるだろうか。もしこれができなければ、せつかく保険料を支払って保険金を受領する権利がありながら、無駄にしてしまう可能性がある。具体例をあげてみよう。今年の5月に報道された東京海上日動火災保険が自動車保険金の一部を支払っていなかった問題では、不払い件数は18万件余り、総額40億円程度に上っている。それではなぜこのようなことが生じたのだろうか。同社の「永野毅社長は記者会見で『当時は、契約者から請求がなければ支払わない運用で、不払いではない』と説明していた。』⁹⁾つまり、同社は臨時費用保険金については契約者から請求がなければ支払わない社内運用だったということを理由にあげているのである。同社は「所在がわからない契約者については『追跡調査のうえ可能な限り支払う』¹⁰⁾と説明しているが、これは10年以上前に生じた事案であり、すべての契約者が救済されることは困難であると思われる。ここで救済の決め手となるのは各契約者の債権管理である。例えば契約者が契約期間満了後であっても契約書を手に保管していれば、権利回復は容易である。例えば持ち主不明の年金記録が約5,000万件にのぼったいわゆる「消えた年金」問題でも、年金手帳などの記録を保管していた国民については被害回復¹¹⁾がなされている。

私は過去の契約書などを何でも箱にほり込んでおくという習慣がある。もちろん整理などしていないが、この習慣のおかげで契約が復活した経験がある。¹²⁾「東京海上日動火災保険問題」や「消えた年金問題」で生じたような事例を教材化すれば、自己の債権管理の重要性と取り組みへの意欲を育てることが期待できる。生徒達には具体的事例に基づいた教材を提供し、実感をもって学ばせることが大切であると考え（資料2）。

4. 金融・経済教育の充実をめざして

「金融経済教育を推進する研究会（座長＝吉野直行・慶應義塾大学名誉教授）」が中学校社会科、技術・家庭科、高等学校公民科、家庭科、商業科の担当教員を対象に「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」を行った。その結果は次の通りである。¹²⁾

・金融経済教育は「必要である」または「ある程度必要である」	95.0%
・授業時間の確保状況 「やや不十分」「不十分である」	59.0%
・（金融、経済教育を）行っていない	27.7%
・用語、制度の解説が中心となってしまう、実生活とのつながりを感じにくい	55.0%
・教える側の専門知識が不足している	48.4%
・平易な内容で生徒が利用しやすい副教材を望む	74.3%

この調査結果を見ると、担当教員のほぼ全員が金融・経済教育の必要性を認めている。そしてこの教育が不十分であると感じている。この結果で注目したいことは、74%の教員が「平易な内容で生徒が利用しやすい副教材」を望んでいる、ということである。

同研究会は今後取り組むべき金融経済教育の方向として、①より実生活に密着した学習内容への見直し、②実施できるようにするための体制整備、③教員への支援拡充、④金融リテラシー向上に向けた学習内容の充実、の4点をあげている¹³⁾。今後、毎日生徒と接している現場の教員からも多くの知見を吸い上げて、より充実した金融・経済教育が構築されることを願うものである。

5. まとめにかえて

金融や経済を学んだり教えたりすることは、決して容易^{たやす}なことではない。米連邦準備制度理事会（FRB）のグリーンズパン元議長は経済の「実態をつかむのは『走っている人の服の寸法を測るように難しい』。……『走る人の寸法を測るにはそれより速く動くことだ』¹⁴⁾と述べている。金融・経済問題は世界トップクラスの専門家さえ頭を悩ます難問なのである。しかし、だからと言って学校教育が金融・経済問題を避けて通ることはできない。終戦の翌年、つまり昭和21年の日本では「ひと月の家計を1,000円ほどで賄えた」¹⁵⁾という。この当時、もし自分の手持ち資金を運用せずに「たんす預金」にしていたら、結果としてどれだけの損失^{こうむ}を蒙ることになっただろう。このことから見ても、子ども達に的確な金融・経済知識を指導し、資産運用や資産管理を含めた金融活動を自ら進めていくだけの能力を育てなければならない。

人は豊かな暮らしをするために、金融や経済とかかわらざるをえないのである。金融や経済の問題を老齢になってから学ぶというのでは遅すぎる。子ども達が学校教育を受けている段階で、十分な研究に裏付けられた指導をしておく必要がある。私はその指導の中に、是非「リスク」の問題を取り入れてほしいと願っている。人生において大きな失敗に見舞われないためにも、リスクの指導を考慮した金融・経済教育の充実を期待するものである。

注1) 読売新聞 2014年8月13日「LINEで株買えます」を一部改変。

注2) 下線は「小中学校」という文言に注目した筆者による。

注3) 読売新聞 2014年8月22日「金融市場に若者呼び込め」

注4) 読売新聞 2014年7月5日「地銀 貸出残高減少へ」

注5) 「前身は年金福祉事業団。大規模保養施設『グリーンピア』で1900億円の損失を出した」ことがある(読売新聞2014年9月15日「運用益増やせる? 年金積立金132兆円」)。

注6) 日本政策金融公庫(当時は国民金融公庫)

注7) 調査対象とした教科書は次の通りである。

○中学校社会科(公民的分野)

- ・東京書籍「新しい社会 公民」平成24年
- ・清水書院「新中学校 公民 日本の社会と世界」平成24年
- ・帝国書院「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」平成24年
- ・日本文教出版「中学社会 公民的分野」平成24年

○高等学校現代社会

- ・東京書籍「現代社会」平成25年
- ・清水書院「高等学校 現代社会 最新版」平成25年
- ・第一学習社「高等学校 現代社会」平成25年
- ・第一学習社「高等学校 新現代社会」平成25年

○高等学校政治経済

- ・東京書籍「政治・経済」平成26年
- ・清水書院「高等学校 新政治・経済 最新版」平成26年

注8) 読売新聞 2014年8月25日「奨学金 借りすぎご注意」

注9) 読売新聞 2014年5月2日「『不払い引責降格 不当』東京海上を社員が提訴」

注10) 読売新聞 2014年5月10日「東京海上不払い18万2000件」

注11) ある女性は会社員の夫が死亡した1981年以降、2007年まで約10回、社会保険事務所で受給を相談した。その度に「年金に加入している記録はない」と説明されたが2009年に事務所に行った際、記録があることがわかった。時効を理由に支給を拒否されたが、裁判の結果、支給が認められた。なお、この「消えた年金」は、今も約2,097万件の持ち主がわかっていない。(読売新聞2014年5月30日「遺族年金23年分支払い命令」「年金記録2097万件なお不明」をもとに筆者が編集)

注12) 記録保存の第一義的な責任は事業者側にあることは言うまでもない。

注13) 金融経済教育を推進する研究会「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」、平成26年4月

注14) 読売新聞 2014年7月22日「編集手帳」を一部改変。

注15) 読売新聞 2014年9月19日「編集手帳」

資料 1 指導計画書 (I)

1. 単元名

①株式投資や債券投資に関わるリスクを学ぶ

2. ねらい

- ①株価などの価格は変動するものであり、値上がりすれば差益が得られるが、値下がりすれば差損がでるということを理解させる。
- ②株価などの変動を予測することは専門家でも大変困難であり、投資を行うにあたっては慎重な検討が必要であるということに気付かせる。

3. 授業展開例

- ① 1ヶ月以上間隔をあけた株式欄を用意し、値上がりした株式の銘柄名と株価、値下がりした株式の銘柄名と株価を記録する。
- ②値上がりした株式を保有していた人は利益を受け、値下がりした株式を保有していた人は損失を受けるということを理解させる。
- ③株価の変動はどのようにすれば予測できるかを考えさせる。
→非常に困難であることに気付かせる。
- ④表 (p2参照) を示して、以下の問いについて考えさせる。
 - Q 1 : これは何を意味する表か
(厚生年金、国民年金の運用収益の推移をあらわす表である。)
 - Q 2 : いつからいつまでの間をあらわす表か
(2001年度～2013年度の13年間をあらわす表である。)
 - Q 3 : この収益の推移はどういう組織が株や債券などを運用することによって得られたものか。
(「年金積立金管理運用独立行政法人」という政府関係の専門組織による取引の結果である)
 - Q 4 : この表によれば、利益をあげた年は何回か。また、損失が生じた年は何回か。
(利益をあげた年 : 8回 損失が生じた年 : 5回)
 - Q 5 : この表から、どのようなことがわかるか。
 - ①債券投資や株式投資は利益を得るときと損失を被るときがある。
 - ②投資というものは政府関係の組織でも損失を生じる場合があり、簡単なものではない。
 - ③例えば個人で株式投資などを行うときは、慎重に検討し、自分の責任において取り組む必要がある。)

4. まとめ

株式投資に限らず、金融問題に関わる時には事前に十分学習するとともに、慎重に判断してリスクをできるだけ軽減するように注意しなければならない。

資料 2 指導計画書 (II)

1. 単元名

①資産管理（債務・債権）に関する注意点について学ぶ

2. ねらい

- ① 債務（いわゆる「借入れ」）についてのリスクを知り、金融事故に巻き込まれないための注意点を考えさせる。
- ② 債権（預貯金や保険などの資産）管理の重要性に気付き、自己の責任で管理していこうとする意識を高める。

3. ねらい①についての授業展開例

- ①「奨学金とは何か」ということを考えさせる。
→高校や大学へいくための資金を貸与してもらうこと（支給されるケースもある）。
- ②「奨学金」を借りたことに伴って、どのような義務が生じるかを考えさせる。
→返済の義務が生じる。
- ③「奨学金」の返済が滞るとどのようなことになるかを考えさせる。
→いわゆる「ブラックリスト」に記載され、クレジットカードが持てなかったり住宅ローンを組めなくなったりする。
→いわゆる消費者金融や銀行ローンが滞ったときと同じである。

4. ねらい①についてのまとめ

奨学金であれ、消費者金融であれ、どのようなスタイルであっても借入れに伴って生じる義務は同じである。借入れを起こすときはその必要性や必要金額、返済条件等を十分吟味し、慎重に行うことが大切である。また、契約どおりの返済を行うことが大変重要であることを十分に自覚することが必要である。

5. ねらい②についての授業展開例

- ①「消えた年金事件」について説明する。
→今なお2,000万件を越える不明者が残っており、被害回復はなされていない。
- ②被害回復のカギとなるものは何かを考えさせる。
→記録の保管と被害回復の請求をすることが必要である。
→これは「他人任せ」ではなく、自分の力で取り組むことが求められる。

6. ねらい②についてのまとめ

預金通帳や保険証券なども同様であり、自分の債権（資産）は自分で管理するという意識をもつことが大切であるということを強調する。